

令和7年度

茨城県図書館協会総会

日 時：令和7年5月29日（木）

午前10時30分～

会 場：茨城県立図書館 2階 視聴覚ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

- (1) 第1号議案「令和6年度事業報告について」
- (2) 第2号議案「令和6年度決算及び会計監査報告について」
- (3) 第3号議案「茨城県図書館協会公共図書館部会会則の改正について」
- (4) 第4号議案「令和7年度事業計画（案）について」
- (5) 第5号議案「令和7年度収支予算書（案）について」

4 表 彰

令和7年度茨城県図書館協会功労者表彰について

5 その他

6 閉 会

茨城県図書館協会

令和7年度 茨城県図書館協会総会 出席者名簿

No.	会員館名	職名	氏名	備考
1	茨城県立図書館	館長	戸祭 勝典	
2	水戸市立中央図書館	館長	堀野辺 直	
3	水戸市立見和図書館	館長	吉田 浩和	
4	水戸市立常澄図書館	館長	林 美雪	
5	土浦市立図書館	係長	高田 均	
6	ゆうき図書館	館長	島田 紀子	
7	北茨城市立図書館	館長補佐	菊池 由理	
8	牛久市立中央図書館	館長	山越 義弘	
9	ひたちなか市立那珂湊図書館	館長	清水 正己	
10	ひたちなか市立佐野図書館	館長	寺門 知美	
11	稲敷市立図書館	館長	矢崎 吉則	
12	桜川市立図書館	館長	小澤 司郎	
13	神栖市立中央図書館	館長	飯村 英一	
14	行方市立図書館	館長	阿部 剛久	
15	つくばみらい市立図書館	館長	舞山 菊男	
16	小美玉市小川図書館	館長	小玉 秀成	
17	茨城町立図書館	館長	石崎 裕子	
18	城里町立桂図書館	館長	塙 武	
19	茨城大学図書館	館長	羽淵 裕真	
20	常磐大学情報メディアセンター	センター長	根本 知計	
21	〃	総括	塙 雅恵	
	茨城県立図書館	副参事兼副館長 兼企画管理課長	木村 一	事務局
	〃	主査兼普及課長	杉本 牧人	〃
	〃	係長	鯉淵 文博	〃

(1) 第1号議案 「令和6年度事業報告について」

	事業名	期日	会場	内容	参加人数	
会 議	役員会	R6. 4. 19 (金)	茨城県立図書館	令和6年度総会議事について ・令和5年度事業、決算報告 ・会計監査報告 ・役員改選 ・令和6年度事業計画、予算(案) ・功労者表彰等	9名	
		R7. 3. 28 (金)	書面開催	令和7年度総会議事について ・令和6年度事業、決算見込み報告 ・令和7年度事業計画、予算(案) ・規約改正	9名	
	総会	R6. 5. 30 (木)	茨城県立図書館	令和6年度総会議事について ・令和5年度事業、決算報告 ・会計監査報告 ・役員改選 ・令和6年度事業計画、予算(案) ・功労者表彰等	75館 (委任 含)	
	理事会	R6. 12. 28 (土)	書面開催	令和6年度上半期事業経過及び下半期事業執行計画について の報告等	9名	
研 修	公立図書館長 研修会	R6. 4. 19 (金)	茨城県立図書館	「図書館の現在の課題とこれからの経営戦略について」 講師：筑波大学 図書館情報メディア系 准教授 池内淳 氏	47名	
	初任者研修会	R6. 6. 14 (金)	茨城県立図書館	「図書館サービスの基本と図書館員としての心構え」 講師：常磐大学総合政策学部法律行政学科 助教 高池宣彦 氏 「初任者のための著作権入門」 講師：筑波大学図書館情報メディア系 准教授 村井麻衣子 氏 「茨城県立図書館施設見学」	62名	
		R6. 7. 24 (水)	オンライン	「レファレンスの基礎と国立国会図書館の提供するサービス」 講師：国立国会図書館 利用者サービス部 科学技術・経済課 閲覧サービス係 河合真希 氏	43名	
	ステップアップ 研修会	R6. 9. 11 (水)	オンライン	「認知症バリアフリーに関する研修」 講師：専修大学 教授 野口武悟 氏	36名	
		R6. 11. 20 (水)	茨城県立図書館	「効果的なチラシ・ポスターの作成について」 講師：DIVE代表 専門学校文化デザイナー学院 広告プロモーションデザイン学科 非常勤講師 小池隆夫 氏	35名	
	児童サービス 研修会	R6. 10. 16 (水)	茨城県立図書館	「ブックトーク研修」 講師：荒川区立汐入小学校 学校司書 増田穂里 氏	26名	
		R6. 12. 11 (水)	オンライン	「海外の事例紹介を中心としたヤングアダルトサービス研 修」 講師：獨協大学 教授 井上靖代 氏	51名	
	その他の研修		R7. 1. 29 (水)	県西地区	「図書(絵本)修理研修会」 講師：キハラ株式会社	14名
			R7. 1. 30 (木)	県北地区		15名
			R7. 2. 6 (木)	県南地区		21名
		R7. 2. 7 (金)	県央・鹿行地区	17名		

	事業名	期日	会場	内容	参加人数
研 修	県北	R6. 6. 26 (水)	高萩市立図書館	総会	12名
		R7. 2. 5 (水)	那珂市立図書館	研修会 「地域資料のデジタル化と利活用について」 「北茨城市デジタルアーカイブについて」	20名
	県央・鹿行	R6. 4. 26 (金)	書面開催	総会	16館
		R7. 3. 5 (水)	水戸市国際交流センター	研修会 「図書館のトラブル対処・不審者対応」	14名
	県南	R6. 5. 17 (金)	守谷中央図書館	総会	13名
		R6. 11. 14 (木)	守谷中央図書館	第1回研修会 テーマ：読書バリアフリーの理論と実践～近年の動向から実践の取組みまで～ 講 師：専修大学文学部 教授 野口武悟 氏	24名
		R7. 2. 6 (木)	稲敷市立図書館	第2回研修会 テーマ：図書修理（絵本）研修会 講 師：キハラ株式会社 川人拓 氏	21名
		R7. 2. 7 (金)	かすみがうら市立図書館	第3回研修会 テーマ：21世紀における公共図書館の経営の考え方 講 師：筑波大学図書館情報メディア系 准教授 小泉公乃 氏	12名
	県西	R6. 5. 17 (金)	ゆうき図書館	総会	22名
		R6. 12. 25 (水)	常総市立図書館	第1回研修会 第1部：地域資料のデジタル化と利活用 第2部：『北茨城市デジタルアーカイブ』～ボランティアと共に資料を残す図書館の可能性～	15名
R7. 2. 6 (木)		土浦市立図書館	第2回研修会 土浦市立図書館の運営状況の説明及び施設見学	16名	
大学図書館部会	R6. 7. 30 (火) ～8. 7 (水)	メール開催	総会	7館	
	R7. 2. 28 (金)	茨城大学図書館	研修会 「オープンアクセスは義務なのか？～本来的な目的から国のオープンアクセス基本方針を考える～」 講師：京都大学附属図書館研究支援課長 野中雄司 氏	9名	
委 員 会	研修委員会	R6. 6. 13 (木)	オンライン	第1回委員会 令和6年度研修計画	12名
		R6. 10. 22 (火)	オンライン	第2回委員会 令和7年度研修計画アンケート検討	8名
	調査研究委員会	R6. 10月～11月		令和7年度研修計画アンケート実施	—
		R7. 2. 13 (木)	茨城県立図書館	第3回委員会 令和7年度研修計画検討	7名
		R7. 3. 19 (水)	オンライン	第4回委員会 令和7年度研修計画作成	8名
事 業	いばらき読書フェスティバル2024 (名義共催)	R6. 11. 10 (日)	茨城県立図書館	感謝状贈呈 (読書活動の振興発展に功績が顕著なもの)、賞状授与 (読書感想文コンクール入賞者)、記念講演会、その他各種発表等	3,343名
	茨城の図書館発行	R6. 11. 8 (金)		「茨城の図書館」の発行 (320部)	—
	資料送付	随時		郵送・宅配便により各館へ配付	—

(2) 第2号議案 「令和6年度決算及び会計監査報告について」

収入の部

単位:円

項目	予算額	決算額	比較増減(△)	備考
1 繰越金	276,900	276,900	0	
2 負担金	701,000	701,000	0	
(1) 県立図書館	35,000	35,000	0	35,000円 × 1館
(2) 図書館設置市町村	488,500	488,500	0	11,500円 × 37館 3,000円 × 21館
(3) 図書館未設置市町村	24,500	24,500	0	3,500円 × 7館
(4) 私立図書館	3,500	3,500	0	3,500円 × 1館
(5) 大学図書館	126,500	126,500	0	11,500円 × 11館
(6) その他の機関及び施設	23,000	23,000	0	11,500円 × 2館
3 諸収入	53,028	53,760	732	日本図書館協会 53,472 円 預金利息 288 円
計	1,030,928	1,031,660	732	日図協会員の増により

支出の部



項目	予算額	決算額	残額(△)	備考
1 会議費	8,000	5,850	2,150	役員会
2 事業費	985,800	776,388	209,412	
(1) 職員研修費	230,000	191,342	38,658	講師費用等 初任者研修会費 50,393 円 館長研修会費 27,265 円 ステップアップ研修会費 47,815 円 児童サービス研修会費 65,869 円
(2) 表彰費	50,000	15,000	35,000	記念品代
(3) 資料運搬費	15,000	9,610	5,390	郵送料
(4) 広報・出版費	100,000	99,264	736	「茨城の図書館」印刷
(5) 研修委員会費	20,000	14,662	5,338	委員旅費
(7) 調査研究委員会費	10,000	2,373	7,627	委員旅費
(8) 部会活動費	560,800	444,137	116,663	公共図書館部会 県北地区部会 35,000 円 県央・鹿行地区部会 9,782 円 県南地区部会 36,737 円 県西地区部会 30,453 円 大学図書館部会 0 円 その他研修会(図書修理) 332,165 円
3 事務費	20,000	11,440	8,560	事務局経費(振込手数料)
4 旅費	5,000	3,652	1,348	役員会旅費
5 負担金	5,000	5,000	0	県読書推進協議会会費
6 予備費	7,128	0	7,128	
計	1,030,928	802,330	228,598	

収入	1,031,660
支出	802,330
差引残額	229,330 (次年度繰越額)

会計監査報告

帳票及び証拠書類等監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

令和7年4月18日

監	事	根本	知計	
監	事	石森	恵彦	

第3号議案 茨城県図書館協会公共図書館部会会則の改正について

茨城県図書館協会公共図書館部会会則の一部を次のように改正する。

第2条第2項別表を次のように改める。

別表

地区	館数	館名
県北	14	略
県央 鹿行	26	略
県南	15	略
県西	<u>14</u>	古河市古河、古河市三和、ゆうき、下妻市立、常総市立、筑西市立中央、筑西市立明野、坂東市立岩井、坂東市立猿島、八千代町立、常総市地域交流センター、真壁伝承館、五霞町中央公民館、境町中央公民館

を

地区	館数	館名
県北	14	略
県央 鹿行	26	略
県南	15	略
県西	<u>15</u>	古河市古河、古河市三和、ゆうき、下妻市立、常総市立、筑西市立中央、筑西市立明野、坂東市立岩井、坂東市立猿島、 <u>桜川市立</u> 、八千代町立、常総市地域交流センター、真壁伝承館、五霞町中央公民館、境町中央公民館

に改める。

新 旧 対 照 表

新		旧	
茨城県図書館協会公共図書館部会会則		茨城県図書館協会公共図書館部会会則	
第1条から第10条 略		第1条から第10条 略	
別 表		別 表	
地区	館数	地区	館数
県北	1 4	県北	略
県中央 鹿行	2 6	県中央 鹿行	略
県南	1 5	県南	略
県西	1 5	県西	古河市古河、古河市三和、ゆうき、下妻市立、常総市立、筑西市立中央、筑西市立明野、坂東市立岩井、坂東市立猿島、八千代町立、常総市地域交流センター、真壁伝承館、五霞町中央公民館、境町中央公民館

(4) 第4号議案「令和7年度事業計画(案)について」

	事業名	期日	会場	内容
会 議	役員会	R7. 4. 18 (金)	茨城県立図書館	令和7年度総会議事について ・令和6年度事業、決算報告 ・会計監査報告 ・規約改正 ・令和7年度事業計画、予算(案) ・功労者表彰等
		R8. 3月下旬	書面通知	令和8年度総会議事について ・令和7年度事業、決算報告(見込み) ・令和8年度事業計画、予算(案)
	総会	R7. 5. 29 (木)	茨城県立図書館	令和7年度総会議事について ・令和6年度事業、決算報告 ・会計監査報告 ・規約改正 ・令和7年度事業計画、予算(案) ・功労者表彰等
	理事会	R7. 11月初旬	書面通知	・令和7年度上半期事業経過及び下半期事業執行計画についての報告等
研 修	公立図書館長 研修会	R7. 4. 18 (金)	茨城県立図書館	「公共図書館の役割とサービス展開の方向」 講師：石川県立図書館 館長 田村俊作 氏
	初任者研修会	R7. 6. 13 (金) (第1回)	茨城県立図書館	「初任者の為の著作権入門」 講師：筑波大学図書館情報メディア系 教授 村井麻衣子 氏 「茨城県立図書館見学」
		R7. 7. 15 (火) (第2回)	オンライン	「レファレンスの基礎と国立国会図書館の提供するサービス」 講師：国立国会図書館職員
	ステップアップ 研修会	R7. 9. 9 (火) (第1回)	オンライン	「図書館の危機管理」 講師：関東学院大学社会学部 教授 千錫烈 氏
		R7. 11. 19 (水) (第2回)	茨城県立図書館	「効果的なチラシ・ポスターの作成について」 講師：DIVE代表 専門学校文化デザイナー学院 広報プロモーションデザイン学科 非常勤講師 小池隆夫氏
	児童サービス 研修会	R7. 10. 29 (水) (第1回)	茨城県立図書館	「パネルシアター読み聞かせ講座」 講師：荒木文子 氏
		R7. 12. 5 (金) (第2回)	オンライン	「図書館とゲームイベント」 講師：常磐大学ゲーミフィケーション研究会 代表 寺島哲平 氏
その他の研修会	R8. 1月～2月 (4回)	各地区部会と協 議	「接遇研修」 キハラ株式会社	

	事業名	期日	会場	内容	
研 修	公共図書館地区部会	県北	R7. 6月 未定	那珂市立図書館 未定	総会 研修会
		県央・鹿行	R7. 4月 未定	書面開催 未定	総会 研修会
		県南	未定	稲敷市立図書館	総会
			未定 未定	稲敷市立図書館 阿見町立図書館	第1回研修会 第2回研修会
	県西	R7. 5月 R7. 10月 R8. 1月	常総市立図書館 未定 未定	総会 第1回研修会（各種課題の研究・研修） 第2回研修会（各種課題の研究・研修）	
大学図書館部会	未定 未定	未定 未定	総会 オープンアクセス連絡会		
委 員 会	研修委員会	R7. 6月 R7. 9月 R8. 1月 R8. 3月	オンライン オンライン 茨城県立図書館 オンライン	第1回委員会 R7年度研修計画 第2回委員会 R8年度研修計画アンケート検討 第3回委員会 R8年度研修計画立案 第4回委員会 R8年度研修計画作成	
	調査研究委員会	R7. 4月 R7. 10月	書面通知 書面通知	報告書作成依頼 報告書確認依頼	
事 業	いばらき読書 フェスティバル2025 (名義共催)	R7. 11. 9 (日)	茨城県立図書館	感謝状贈呈（読書活動の振興発展に功績が顕著なもの）、賞状授与（読書感想文コンクール入賞者）、記念講演会、その他各種発表等	
	茨城の図書館の発行	R7. 9月		「茨城の図書館」の発行（320部）	
	資料送付	随時		郵送・宅配便により各館へ配付	

(5) 第5号議案「令和7年度収支予算書(案)について」

収入の部

単位:円

項 目	R7当初予算額	R6当初予算額	増減(△)	備 考	
1 繰 越 金	229,330	276,900	△ 47,570		
2 負 担 金	712,000	701,000	11,000		
(1) 県立図書館	35,000	35,000	0	35,000円 × 1 館	
(2) 図書館設置市町村	503,000	488,500	14,500	11,500円 × 38 館 3,000円 × 22 館 (2館目以降)	
(3) 図書館未設置市町村	21,000	24,500	△ 3,500	3,500円 × 6 館	
(4) 私立図書館	3,500	3,500	0	3,500円 × 1 館	
(5) 大学図書館	126,500	126,500	0	11,500円 × 11 館	
(6) その他の機関及び施設	23,000	23,000	0	11,500円 × 2 館	
3 諸 収 入	53,760	53,028	732	日本図書館協会より 預金利息	53,472 円 288 円
計	995,090	1,030,928	△ 35,838		

支出の部

項 目	R7当初予算額	R6当初予算額	増減(△)	備 考
1 会 議 費	8,000	8,000	0	役員会・理事会
2 事 業 費	936,000	985,800	△ 49,800	
(1) 職 員 研 修 費	200,000	230,000	△ 30,000	初任者研修会費 40,000 円 0 館長研修会費 40,000 円 0 ステップアップ研修会費 60,000 円 0 児童サービス研修会費 60,000 円
(2) 表 彰 費	50,000	50,000	0	賞状用紙、記念品代
(3) 資 料 運 搬 費	15,000	15,000	0	資料郵送用切手代
(4) 広 報 ・ 出 版 費	100,000	100,000	0	「茨城の図書館」印刷発行
(5) 研 修 委 員 会 費	20,000	20,000	0	研修委員会旅費、消耗品
(6) 調 査 研 究 委 員 会 費	10,000	10,000	0	調査研究委員会旅費、消耗品
(7) 部 会 活 動 費	541,000	560,800	△ 19,800	公共図書館部会 0 県北地区部会 40,000 円 0 県央・鹿行地区部会 40,000 円 0 県南地区部会 40,000 円 0 県西地区部会 40,000 円 0 大学図書館部会 40,000 円 0 その他研修会(接遇研修) 341,000 円
3 事 務 費	20,000	20,000	0	事務局経費(振込手数料、コピー代等)
4 旅 費	5,000	5,000	0	事務局等旅費
5 負 担 金	5,000	5,000	0	県読書推進運動協議会会費
6 予 備 費	21,090	7,128	13,962	
計	995,090	1,030,928	△ 35,838	

表彰

令和7年度 茨城県図書館協会功労者表彰について

(令和7年3月31日現在)

館名	氏名	年齢	表彰理由
水戸市立中央図書館	カネタ ミサト 金田 美慧	38	<p>16年間、水戸市立中央図書館等において図書館運営業務に携わり、図書館の発展に寄与した。</p> <p>平成28年度から、水戸市立中央図書館の学校図書館支援担当として、市立小・中学校の学校図書館支援員の巡回業務の立ち上げや学校図書館資料のデータベース化業務に尽力した。</p> <p>※図書館勤務 16年 表彰規定施行内規第2条第2号(3)</p>
北茨城市立図書館	ウカジ ユウコ 宇梶 裕子	60	<p>平成元年、北茨城市立図書館設立時から司書として幅広い業務に従事した。</p> <p>係長、館長補佐を歴任し令和3年から4年間図書館長を務めた。</p> <p>平成26年に新図書館開館、令和5年に北茨城市デジタルアーカイブ事業の公開に携わるなど、図書館の発展に寄与した。</p> <p>※図書館勤務 36年 表彰規定施行内規第2条第2号(3)</p>
つくば市立中央図書館	スガヤ ノブエ 菅谷 伸恵	59	<p>平成元年度の図書館準備室から勤務し、つくば市立中央図書館の設立に貢献した。</p> <p>図書選定委員会の委員として、ニーズに即した図書の選定に携わるなど、つくば市立中央図書館並びに公民館図書室の司書として図書館関係の事務に従事し、功労があった。</p> <p>※図書館勤務 34年 表彰規定施行内規第2条第2号(3)</p>
筑波大学附属図書館	モリヤ ミサコ 守谷 美佐子	60	<p>昭和62年から37年間にわたり、筑波大学・図書館情報大学・筑波技術短期大学等において幅広く図書館業務に従事し、図書館の発展に貢献した。</p> <p>平成31年度からは主幹として筑波大学附属図書館における学習支援等、多様な利用者サービスの総括業務を担うとともに、後進の育成に尽力した。</p> <p>※図書館勤務 37年 表彰規定施行内規第2条第2号(3)</p>

茨城県図書館協会規約

(名 称)

第1条 本会は、茨城県図書館協会という。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、会長が所属する施設内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、県内の公共図書館、大学図書館、公民館図書室その他これに類する施設が、密接な連絡と提携のもとに図書館事業の進歩発展を図り、本県文化の進展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) 職員の研修
- (2) 研究及び調査
- (3) 連絡及び提携
- (4) 図書館資料の収集及び相互貸借
- (5) その他必要な事業

(会 員)

第5条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する次の各号に掲げる施設をもって構成する。

- (1) 県内の公共図書館、私立図書館、大学図書館及び公民館図書室
- (2) 県内に所在する図書館等と同様の業務を行う施設

(部会並びに委員会)

第6条 本会に次の部会を置くことができる。

- (1) 公共図書館部会
 - (2) 大学図書館部会
- 2 公共図書館部会については、4つの地区部会を置くことができる。なお、4つの地区部会の編制は、別途定めるものとする。
- 3 本会に次の委員会を置くことができる。
- (1) 研修委員会
 - (2) 調査研究委員会
 - (3) その他会長が必要と認める委員会

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|-------|-----|
| 会 長 | 1名 |
| 副 会 長 | 若干名 |
| 理 事 | 若干名 |
| 監 事 | 2名 |

2 会長は、本会を代表して会務を総理し、会議の議長となる。

- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときもしくは事故あるときは、あらかじめ会長の指定する順位によってその職務を行う。
- 4 理事は、会務の執行及び本会の重要事項の審議をするとともに、前条第3項に定める委員会の担当理事として、その事務を統括する。
- 5 監事は、会計を監査する。

(役員を選出)

第8条 会長、副会長、理事及び監事は、各部会及び役員会から推薦された施設の代表する者の中から総会で選出する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、その再任を妨げない。

- 2 役員任期は、役員に選出された総会を始期とし、次々年度の総会を終期とする。
- 3 役員である施設を代表する者が任期途中で異動した場合は、当該施設における後任者が残任期間の任務を行う。ただし、その役員を推薦した部会等が当該役員後任者以外の者を推薦する場合は、その者が残任期間の任務を行うことができる。

(事務職員)

第10条 本会に事務職員を置くことができる。

- 2 事務職員は、会長が委嘱する。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会及び理事会とする。

(総会)

第12条 総会は、年1回開催する。ただし、必要があるときは臨時に開催することができる。

- 2 総会は構成館の過半数の出席をもって成立する。
- 3 総会に出席できない施設が委任状をもって自館の意思を表示したときは、総会に出席したものとみなす。
- 4 総会においては以下の事項を審議・決定する。なお、議決は1施設1票とする。
 - (1) 規約の改廃
 - (2) 予算及び事業の決定
 - (3) 決算報告の承認
 - (4) 役員選出
 - (5) その他重要な事項

(役員会)

第13条 役員会は必要により開催する。

- 2 役員会は、第7条に定める役員により構成する。
- 3 役員会は次の事項を審議する。
 - (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) その他会長が必要と認めた事項
- 4 役員会は、構成員の3分の2の出席をもって成立する。

(理事会)

第14条 理事会は必要により開催する。

2 理事会は、会長、副会長、理事により構成する。

3 理事会は次の事項を審議する。

(1) 本会事業の企画及び委員会に関する事項

(2) その他会長が必要と認めた事項

4 理事会は、構成員の3分の2の出席をもって成立する。

(会議の招集)

第15条 会議は、すべて会長が招集する。

(議事)

第16条 第11条に定める会議の議事は、出席者の過半数をもって決定する。

2 可否同数の時は、議長の決定するところによる。

(経費)

第17条 本会の経費は、負担金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

2 負担金の金額は次のとおりとする。

(1) 県立図書館 年額 35,000 円

(2) 市町村立図書館 // 11,500 円

(3) 公民館及び私立図書館 // 3,500 円

(4) 大学図書館 // 11,500 円

(5) 第5条第1項第2号の施設

// 11,500 円

ただし、分館を有する場合は、分館分 3,000 円を加算する。

付 則

本規約は、昭和 29 年 7 月 10 日から施行する。

付 則

この規約は、昭和 57 年 6 月 22 日から施行する。

付 則

この規約は昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規約は、平成 12 年 5 月 30 日から施行する。

付 則

この規約は、平成 17 年 5 月 18 日から施行する。

付 則

この規約は、平成 18 年 5 月 19 日から施行する。

付 則

この規約は、平成 19 年 5 月 18 日から施行する。

付 則

この規約は、平成 20 年 5 月 23 日から施行する。

付 則

この規約は、令和 5 年 5 月 25 日から施行する。

茨城県図書館協会公共図書館部会会則

(設置)

第1条 茨城県図書館協会（以下「協会」という。）規約第6条第1項第1号の規定に基づき、協会内に公共図書館部会（以下「部会」という。）を置く。

(構成)

第2条 部会は、協会に所属する公共図書館及び公民館図書室（以下「構成館」という。）により構成する。

2 協会規約第6条第2項に定める4つの地区部会は別表のとおりとする。

(目的)

第3条 部会は、構成館間で緊密に連絡・協力することによって相互の発展を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 部会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 構成館間の相互協力の推進に関すること。
- (2) 研修会等の開催に関すること。
- (3) その他必要な事業に関すること。

(役員)

第5条 部会に次の役員を置く。

- (1) 部会長 1名
- (2) 副部会長 若干名

2 部会長及び副部会長は、構成館の館長から互選する。

(任期)

第6条 部会役員の仕事は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員の仕事は、役員に選出された部会総会を始期とし、次々年度の部会総会を終期とする。
- 3 役員である施設を代表する者が任期途中で異動した場合は、当該施設における後任者が残任期間の仕事を行う。

(部会総会)

第7条 部会長は年に1回部会総会を招集するものとする。

- 2 部会総会は構成館の過半数の出席をもって成立する。
- 3 部会総会に出席できない施設が委任状をもって自館の意思を表示したときは、総会に出席したものとみなす。
- 4 部会総会においては以下の事項を審議・決定する。なお議決は1施設1票とし、出席者の過半数で決するものとする

- (1) 事業計画
- (2) 役員を選出
- (3) 部会会則の改廃
- (4) その他必要な事項

5 部会長が必要と認めた時は、臨時に総会を招集することができる。

(経費)

第8条 部会の事業に関わる経費は、協会から配付される予算及びその他の収入をもって充てる。

(事務)

第9条 部会の事務局は、部会長が所属する館におく。

2 部会の事務は部会事務局及び協会事務局が協力してこれを行う。

(雑則)

第10条 この会則に定めのない事項に関しては、部会が別に定める。

付 則

この会則は平成18年5月19日より実施する。

付 則

この会則は平成20年5月23日より実施する。

付 則

この会則は平成21年5月28日より実施する。

付 則

この会則は平成22年5月27日より実施する。

付 則

この会則は平成23年5月20日より実施する。

付 則

この会則は平成24年5月24日より実施する。

付 則

この会則は平成25年5月23日より実施する。

付 則

この会則は平成27年5月22日より実施する。

付 則

この会則は平成28年5月20日より実施する。

付 則

この会則は令和2年5月27日より実施する。

別 表

地区	館数	館名
県北	14	日上市立記念、日上市立多賀、日上市立十王、日上市立南部、常陸太田市立、高萩市立、北茨城市立、ひたちなか市立中央、ひたちなか市立那珂湊、ひたちなか市立佐野、常陸大宮市立図書情報、那珂市立、東海村立、大子町立中央公民館別館
県央 鹿行	26	水戸市立中央、水戸市立東部、水戸市立西部、水戸市立見和、水戸市立常澄、水戸市立内原、笠間市立笠間、笠間市立友部、笠間市立岩間、小美玉市小川、小美玉市玉里、茨城町立、城里町立桂、鹿嶋市立中央、潮来市立、神栖市立中央、神栖市立うずも、行方市立、鉾田市立、小美玉市美野里公民館、大洗町中央公民館、コミュニティセンター城里、私立館等4館を含む。
県南	15	土浦市立、石岡市立中央、龍ヶ崎市立中央、取手市立取手、取手市立ふじしろ、牛久市立中央、つくば市立中央、守谷中央、稲敷市立、かすみがうら市立、つくばみらい市立、阿見町立、利根町、美浦村中央公民館、河内町中央公民館
県西	14	古河市古河、古河市三和、ゆうき、下妻市立、常総市立、筑西市立中央、筑西市立明野、坂東市立岩井、坂東市立猿島、八千代町立、常総市地域交流センター、真壁伝承館、五霞町中央公民館、境町中央公民館

茨城県図書館協会表彰規定

(目的)

第1条 この規定は、茨城県図書館協会あるいは、公共図書館、大学図書館及び公民館図書室の事業に尽力し、その功績顕著な者の表彰に関する事項を定めることを目的とする。

(表彰の対象)

第2条 県内の公共図書館、大学図書館、公民館から推薦された者で、次の各号の1に該当すると認められるときは、役員会の決定を経て、これを表彰する。

- (1) 特に本会に功績のあった者。
- (2) 永年図書館関係の事務に従事し、功労のあった者。
- (3) その他、特に表彰することが適当と認められた者。すでに表彰された者は除く。

(表彰方法)

第3条 表彰は表彰状の贈呈をもって行う。あわせて記念品を贈呈する。

(経費)

第4条 表彰に要する経費は、本会の会計をもってこれにあてる。

(委任)

第5条 この規定の施行について必要な事項は役員会で定める。

付 則

この規定は昭和52年6月28日から施行する。

表彰規定施行内規

第2条第2号の適用については次による。

- (1) 公共図書館、大学図書館及び公民館図書室に勤務した期間が20年以上で功労があった者。
- (2) 館長として7年以上勤務し功労があり転退職した者。
- (3) 茨城県図書館協会加盟館の職員（会計年度任用職員（地公法22条の2）含む）として10年以上勤務し、功労があり転退職した者。

付 則

この内規は昭和52年6月28日から適用する。

付 則

この内規は令和2年4月1日から適用する。